

令和 4 年 6 月 28 日現在

機関番号：13901

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2021

課題番号：16K17416

研究課題名(和文) 職域横断型資格の政策過程 心理職の認証を巡る日米比較研究

研究課題名(英文) The Policy Process of Cross-Professional Credentialing: A Comparative Study of Japanese and U.S. Certification of Psychologists

研究代表者

丸山 和昭 (Maruyama, Kazuaki)

名古屋大学・高等教育研究センター・准教授

研究者番号：20582886

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：1)日米の心理職は職域横断的な職種としての葛藤を共通して経験しているが、専門職化が先行した米国では、複数の立場を持つ認証機関が並列することで対応が図られている。2)職域横断型の資格の質保証では、全ての職域の基盤となる能力の習得とともに、多領域連携・多職種連携のための能力を学ぶことが養成課程において必要となるが、限られた時間のなかで両立を図ることには困難が伴う。3)養成課程での学修の限界を踏まえると、基盤的な能力、多領域連携・多職種連携のための能力、及び、各職域別の能力を働しながら身に付ける継続学習の仕組みが必要となるが、その機会を資格制度にどう関連付けるか、との点が今後の課題となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、日米の心理職を事例として、職域横断型資格の成立過程と、認証制度の運用上の課題について検討した。従来のア krediteーション研究は、単一職域において発展した専門職種を対象としているため、公認心理師に代表される職域横断資格の抱える問題を解決できない。これに対し本研究は、職域横断型の資格認証制度において先行する米国の心理職との比較から、日本の職域横断型資格の特徴、認証制度の運用上の課題、及び課題解決の指針を考察したとの点で、独自性と社会的な意義を有していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：(1) Psychologists in Japan and the U.S. commonly experience conflicts as cross-professional occupations, but in the U.S., where professionalization has taken precedence, this is being addressed by the parallel existence of certification bodies with multiple positions. (2) Quality assurance of cross-professional qualifications requires training programs to acquire competencies for multidisciplinary and multifaceted collaboration as well as the basic competencies for all professions, but it is difficult to achieve both in a limited amount of time. (3) Given the limitations of training programs, it is necessary to establish a system for continuous learning in which trainees can acquire basic competencies, competencies for multidisciplinary and multifaceted collaboration, and competencies for each profession while working.

研究分野：教育社会学

キーワード：専門職 職域横断 政策過程 心理職 日米比較

1. 研究開始当初の背景

(1) 現在、日本の高等教育においては、大学教育の質保障のための、効果的な外部評価システムの構築が喫緊の課題となっている。このような課題に対し、国内の高等教育研究の分野では、米国のアクレディテーションシステムが、大学ないし専門職団体によるボランティアな評価システムのモデルとして注目されてきた(前田早苗、2003、『アメリカの大学基準成立史研究』/福留東土、2007、『米国におけるアクレディテーションと連邦政府の関係』『COE 研究シリーズ』28)。

(2) 一方、日本の専門職養成の統制構造については、専門職団体だけではなく、多様なアクターのパワーバランスによって決定されることが、近年の教育社会学の分野で明らかにされてきた。代表的な研究成果としては、医師養成数の統制を専門職団体・政府・大学の3者の政治学として分析した橋本(2008、『専門職養成の政策過程』)や、同様の枠組みを国内11職種にて検証した橋本編(2009、『専門職養成の日本的構造』)が挙げられる。また専門職養成における政治への注目は、国外の社会学における専門職研究の動向にも共通する。特に Abbott (1988, *The System of Professions* / 2005, "Linked ecologies", *Sociological Theory* 23.3) の研究は、専門職の発展を、国家・大学・隣接専門職との対立ないし合意によって進む、職域競合のシステムとしてモデル化することで、専門職の社会学的研究に幅広い影響を及ぼしている。

(3) 以上の研究動向を背景として、申請者は日米の職域横断型専門職のアクレディテーション、特に医療・福祉・教育といった幅広い職域を持つ心理職を対象に、専門職団体による大学教育の統制と、それが国家・大学・隣接専門職との関係に及ぼす政治的な影響について、事例研究を進めてきた。研究の結果として明らかにされたのは次のような点である。第一に、一つの団体が職業全体の質保証を担うわけではないとの点が、日米の共通点として抽出された。日本における心理職資格の認証では、臨床心理士資格認定協会のみならず、学校心理士認定運営機構、臨床発達心理士認定運営機構など、複数の認証団体・資格団体が並立している。同様に、米国の心理職の養成も、複数の認証団体・資格団体の協力ないし競合関係を特徴とする。近年の動向としても、1995年にPCSAS (Psychological Clinical Science Accreditation System) が、臨床心理学分野の科学教育の向上を掲げて発足した。PCSASは、2014年にはデラウェア州、イリノイ州における心理職の資格認定の要件として、従来の心理職養成課程の認証において支配的な地位を占めていたAPA-CoA (American Psychological Association Commission on Accreditation) と同等の扱いを受けるなど、認証機関としてのプレゼンスを高めている。

(4) 第二に、職業資格の認定において州法にもとづく分散型のシステムを基本とする米国と、中央官庁が所管する集中的な国家資格法の制定を理想とする日本という、職業資格制度をめぐる基本的な相違を指摘できる。分散型のシステムを有する米国において、職業資格の法制化の問題は、州レベルに分割可能であり、法制化の影響も各州内に止まる。そのため、複数の認証団体・資格団体が競合したとしても、いずれかの州における資格法制の成立ないし変更が、いずれかの団体の存廃に直接につながる可能性は低く、団体間の競合の調整についても多様な手法が存在する。これに対し日本の国家資格における集中型のシステムでは、職業資格の法制化の問題を地域別に分割・限定することは、少なくとも心理職資格についてはほとんど想定されていない。つまり日本の心理職の国家資格化の問題は、国家資格における集中型のシステムを理想としながらも、米国の職域横断型の専門職と同様に、複数の認証団体・資格団体が競争的に並立したことに特徴がある。その結果として、資格法制のあり方が、各団体の利害・存立と直接にかかわりやすく、団体間の競合の調整にも長期の年月を要することになったと考えられる。2015年9月に成立した公認心理師法は、日本的な集中型システムのもとの、認証団体・資格団体間の合意形成の一つの成果といえるが、資格試験の運用をめぐって複数団体が名乗りを上げるなど、実際の資格認証制度の構築に向けて、資格・認証団体間の競合の調整、複数の職域間の調整が、今後の課題として残されている。

2. 研究の目的

(1) 以上の知見を踏まえたうえで、今後研究を進展させていくためには、日米ともに、職域横断型の認証団体と、職域別・専門分野別の認証団体の協力及び競合関係と、そのような複数団体の並立が専門職養成に及ぼす影響について、事例研究を継続して進める必要がある。日本国内については、「公認心理師」の資格化の政策形成・決定過程の分析とともに、今後の実施・評価の段階を、臨床心理士資格認定協会と、それ以外の認証団体との相互作用、及び認証対象となる心理職養成機関の対応と変化に注目して明らかにする必要がある。また米国については、各州における資格要件の変更が、どのようなAPA-CoAとPCSASとの相互作用を背景に進められたのかについての、より詳細な政策過程が注目される。これら日米の心理職資格をめぐる政策過程について、同時代史として把握し、比較することで、職業資格の認定における日米の構造の相違

をより精緻に明らかにしていくことが、本研究計画の目指すところである。

(2) 従来、専門職養成のアクレディテーション研究は、教員養成と教育界、ビジネススクールと実業界など、職業と職域の対応関係の強い専門職を事例として研究が進められてきた(福留東土、2003、「専門職教育の構築課程に関する一考察」『大学論集』33/佐藤仁、2008、「機関の多様性を尊重した専門分野別第三者評価の仕組み」『大学探究 琉球大学大学評価センター・ジャーナル』1)。これに対し本研究は、職域が分散する専門職に注目する点において、独創性を有している。また本研究が実施する職域横断型資格の認証制度に関する日米比較は、次のような学術的・社会的意義を有している。まず米国調査について、本研究では複数の州における心理職の資格認証制度を対象とすることで、特定の地域の文脈に限定されない、より広範な米国の心理職の資格認証の実態を明らかにすることが期待できる。また日本調査について、公認心理士法の施行に伴う認証団体・養成機関の変容を現在進行形で調査・記録する点において、高い緊急性を有する。同時に、最終年度には、米国の事例と日本の心理職の認証制度を比較することで、心理職はもちろん、類似の課題を抱える他の職種にも応用しうる知見の提供を目指す。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、米国における心理職資格に関する政策過程と認証制度運用の実際と、日本の公認心理師に関する政策過程と認証制度運用の実際について、政策資料及び認証団体・養成課程が発行する資料を対象とした分析を行う。具体的には、米国の心理職の資格制度に関する調査・分析と、日本の公認心理師の政策形成・決定過程の調査・分析を進めたうえで、米国の心理職との比較から、日本の心理職における職域横断型資格としての特徴、認証制度の運用上の課題を明らかにするとともに、他の職域横断型資格にも適用可能な課題解決の指針を提示する。

4. 研究成果

(1) 2016年度は、米国における心理職資格に関する近年の政策課題、認証制度運用上の課題について、APA (American Psychological Association) の発行雑誌・公表資料を中心に検討した。また日本の公認心理師資格の成立過程と、その後のカリキュラム制定をめぐる議論について、当事者団体(臨床心理士関係4団体、臨床心理職国家資格推進連絡協議会、日本心理諸学会連合、医療心理師国家資格制度推進協議会)の発行雑誌・公表資料や、文部科学省及び厚生労働省の政策資料(「公認心理師カリキュラム等検討会」議事録等)をもとに整理した。これらの研究成果の一部は、「国家資格ができるまで - 公認心理師法の形成・決定過程を事例として - 」(2016年7月9日、東海教育社会学研究会)、「「チームとしての学校」の両義性 - 多職種協働の社会学の知見から - 」(2016年9月18日、日本教育社会学会第68回大会)において発表した。

(2) 2017年度は、米国における心理職資格に関する近年の政策課題、認証制度運用上の課題について、米国の関係大学及び団体を訪問し、資料、情報を収集した。また、日本の公認心理師資格のカリキュラム制定をめぐる議論について、多職種連携、複数領域の連携の扱いに焦点をあてた分析を行った。その他、国内外における専門職論の動向を整理するとともに、日本における専門職と国家資格制度の関連について、職種を横断した比較と全体像の把握を試みた。これら、平成29年度の研究成果の一部は、「再専門職化の時代における教員養成の方向性」(日本教育学会第76回大会)、「「チームとしての学校」を実現する教職員人材育成：教員養成から教職員育成へ 多職種協働の社会学から見たチーム学校政策」(『学校事務』68.5)、「再専門職化の時代における教員養成の方向性」(『日本教育行政学会年報』43)、「多職種連携教育はいかにして国家資格カリキュラムに組み込まれたか - 公認心理師カリキュラム等検討会の議事録分析 - 」(『名古屋高等教育研究』18)において発表した。

(3) 2018年度は、前年度に収集した米国における心理職資格に関する近年の政策課題、認証制度運用上の課題についての資料、情報について、内容分析を進めた。また、日本の心理職の状況について、特に心理職の研修制度の歴史的な変遷に焦点をあて、臨床心理士資格の制定から公認心理師資格のカリキュラム制定いたるまでの議論を分析した。国内における、心理職の資格と研修制度についての分析からは、心理職の職域の広さが、医師に類するような初期研修の制度化を困難にしており、今後の課題として、個別の雇用領域における初期研修の法制化と、職域を超えた心理職としての横断的な能力向上の仕組みの両立が課題となるであろうとの点を考察した。同時に、臨床心理士等の既存資格における研修制度との調整や、実務経験プログラムと資格取得後の初期研修の関係整理が、心理職における初期研修を法制化する際には、避けて通ることのできない課題であるとの点についても指摘した。これら、平成30年度の研究成果のうち、日本国内の状況については、専門職の研修制度に関する書籍の一章分として取りまとめた。

(4) 2019年度は、前年度に進めた日本の心理職の研修制度に関する研究成果を、専門職の研修制度に関する書籍の一章分として取りまとめ、公刊した。また米国における心理職養成において、複数のアクレディテーション団体が並立する状況が生まれた歴史的な背景についてまとめた成果を、日本教育社会学会の大会にて発表した。知見の要約は以下の通りである。米国の心理職において、複数のアクレディテーションの仕組みが並立することになった背景には、アメリ

カ心理学協会（APA）と、そこから 1980 年代後半に独立した科学的心理学協会（APS）の歴史がある。APA（1892 年設立）は当初、アカデミックな研究者の組織として発足したが、第二次世界大戦後、次第に臨床家を中心とした心理職の専門職集団としての性格を強めていく。しかし、APA 内部において臨床家が支配的になるにつれて、大学における一部の研究者の集団は不満を強め、APS として独立することになった。さらに、PCSAS の母体となったのは、APS のなかでも臨床領域での科学的心理学を追求する集団であった APCS である。APCS は、科学的心理学を追求する臨床領域の心理学者が、APA-CoA によるアクレディテーションを拒否した場合、各州での臨床領域での免許システムから排除されること等の不都合を理由として、独自のアクレディテーションの創設を模索していた。その結果として、APS の支援も受けながら発足したのが、PCSAS であった。以上のような背景を経て、PCSAS は、2014 年にはデラウェア州、イリノイ州における心理職の資格認定の要件として、APA-CoA と同等の扱いを受けるなど、認証機関としてのプレゼンスを高める活動を続けている。

（ 5 ）2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、海外訪問調査や、対面でのインタビュー調査が困難であったことから、新型日本の心理職養成、米国の心理職養成について、国内で入手可能な資料の調査や、オンラインでの調査に基づいて、歴史と現状に関するデータの収集を進めるとともに、入手したデータの整理・分析を進めた。

（ 6 ）2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、海外訪問調査や対面での調査が困難であったことから、国内で入手可能な資料の調査や、オンラインでの調査を行うとともに、これまでの研究から得られた知見の総括を進めた。研究期間全体を通じて得られた知見のポイントは、1）日米の心理職は職域横断的な職種であるが故の葛藤を共通して経験しているが、心理職の専門職化が先行した米国においては、複数の立場を持つ認証機関が並列することで対応が図られていること、2）職域横断型の資格制度として専門職の質保証を図るうえでは、全ての職域において有効となる基盤的な知識・技能の習得とともに、多領域連携・多職種連携のための知識・技能を学ぶことが、大学・大学院の課程において必要となるが、限られた時間のなかで両立を図ることには困難が伴うこと、3）大学・大学院の限られた期間における学修の限界を踏まえると、基盤的な知識・技能、多領域連携・多職種連携のための知識・技能、及び、各職域別の知識・技能を継続的に身に着けるための継続学習の仕組みが必要となるが、その機会を資格制度の中にとどのように関連付けるか、との点が今後の課題となること、などである。これらの研究成果の一部は、日本心理臨床学会の第 40 回大会のシンポジウムにて報告した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 丸山 和昭、MARUYAMA Kazuaki	4. 巻 18
2. 論文標題 多職種連携教育はいかにして国家資格カリキュラムに組み込まれたか：公認心理師カリキュラム等検討会の議事録分析	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 名古屋高等教育研究	6. 最初と最後の頁 281～301
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18999/njhe.18.281	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 丸山和昭	4. 巻 68.5
2. 論文標題 「チームとしての学校」を実現する教職員人材育成：教員養成から教職員育成へ 多職種協働の社会学から見たチーム学校政策	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学校事務	6. 最初と最後の頁 48-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山 和昭	4. 巻 43
2. 論文標題 再専門職化の時代における教員養成の方向性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 44～62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24491/jeas.43.0_44	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 丸山和昭
2. 発表標題 米国の専門職養成におけるアクレディテーションの多元性：心理職養成を事例として
3. 学会等名 日本教育社会学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 丸山和昭
2. 発表標題 再専門職化の時代における教員養成の方向性
3. 学会等名 日本教育学会第76回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 丸山和昭
2. 発表標題 国家資格ができるまで - 公認心理師法の形成・決定過程を事例として -
3. 学会等名 東海教育社会学研究会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 丸山和昭
2. 発表標題 「チームとしての学校」の両義性 - 多職種協働の社会学の知見から -
3. 学会等名 日本教育社会学会第68回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 丸山和昭
2. 発表標題 資格関連委員会企画シンポジウム「公認心理師資格の現状と課題 公認心理師法の成立過程をふりかえる」
3. 学会等名 日本心理臨床学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 橋本 鉦市	4. 発行年 2019年
2. 出版社 玉川大学出版部	5. 総ページ数 336
3. 書名 専門職の質保証	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------